

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1月30日

【会社名】 株式会社鉄人化ホールディングス  
(旧会社名株式会社鉄人化計画)

【英訳名】 TETSUJIN Holdings, Inc.  
(旧英訳名TETSUJIN Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区碑文谷五丁目15番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生日

2025年1月29日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

当社は、板橋駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行により、当社所有の土地・店舗設備を当該再開発事業後の物件の一部と権利変換を行います。これに伴い、カラオケルーム運営事業の営業店舗が撤退することになることから、都市再開発法第97条第1項に規定する物件等の明渡しに伴う補償金を受取り、計上いたします。

（権利変換前の資産）

| 資産の内容及び所在地                   | 帳簿価額      | 評価額       | 用途     |
|------------------------------|-----------|-----------|--------|
| 土地及び店舗設備<br>東京都板橋区板橋一丁目19番12 | 200,746千円 | 280,144千円 | カラオケ店舗 |

2024.11.30時点の帳簿価額となります。

（権利変換後の資産）

| 資産の内容及び所在地                           | 評価額       | 用途                        |
|--------------------------------------|-----------|---------------------------|
| 再開発事後の物件のB105、B105'<br>東京都板橋区板橋一丁目地区 | 280,144千円 | 事業用店舗（予定）<br>2029年9月頃開業予定 |

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 都市再開発法第97条第1項に基づく補償金の額 | 267,015千円（予定） |
|------------------------|---------------|

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年8月期第2四半期会計期間において、権利変換処理と以下のとおり連結損益計算書並びに損益計算書に受取補償金の額を計上いたします。なお、会計処理の方法については、現時点で精査中であります。

（個別財務諸表）

受取補償金の額 267,015千円（予定）

（連結財務諸表）

受取補償金の額 267,015千円（予定）